

令和4年9月27日
世田谷保健所
感染症対策課

新型コロナウイルス感染症流行下における
令和4年度高齢者インフルエンザ定期予防接種の実施について

1 主旨

区は予防接種法に基づき、平成27年10月より高齢者インフルエンザワクチンの定期予防接種の費用の一部を公費負担(自己負担2,500円)として実施している。

今般、東京都は今秋以降の新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据え、いずれも重症化リスクの高い高齢者に対し、季節性インフルエンザ定期予防接種の接種率向上を図るため、区市町村に対し接種時の実費負担を軽減するための特別補助事業の実施について公表した。

そのことを受け区は、令和4年度高齢者インフルエンザ定期予防接種を全額公費負担(自己負担無料)で実施し、接種率の向上を図る。

2 事業概要

- (1) 実施期間 令和4年10月1日から令和5年1月31日
- (2) 対象者 ①満65歳以上の者
②満60歳以上65歳未満であって基礎疾患がある者(※)
(※) 心臓、腎臓、呼吸器の機能または免疫機能に障害がある方のうち、1級相当の身体障害者手帳をお持ちの方
- (3) 個別発送 予診票等を約19万件に送付(令和4年9月下旬発送予定)
- (4) 費用助成 1回(年度内に費用助成を受けた者は除く)
- (5) 自己負担 無料
- (6) 実施方法 区内指定医療機関での個別接種
- (7) 周知方法 ①自己負担額欄に「無料」と記載された予診票を、対象者に個別発送する。
②両医師会を通じ、令和4年度は無料接種となる旨、各医療機関に周知徹底する。
③区のおしらせ10月1日号、区ホームページで周知する。
④医療機関、総合支所、まちづくりセンター等にポスターを掲示する。

3 東京都特別補助事業

東京都から区市町村に対し、定期予防接種の自己負担にあたる費用について、1人当たり上限2,500円を補助する。

- 4 全額公費負担での実施による追加経費（概算）
 - 489,000千円（接種にかかる医師会委託料等）
 - ※特定財源 370,000千円（東京都補助金等）
 - ※第4回区議会定例会に補正予算を提案予定

- 5 今後のスケジュール（予定）
 - 令和4年10月1日 区のおしらせ10月1日号掲載
 - 予防接種開始
 - （医師会からの請求は令和4年12月から開始）